

子供は教えれば、 変わる

— 礼儀正しさのDNAは残っている —

次世代を担う子供の健全育成に更なるご支援を



公益社団法人
マナーキッズ® プロジェクト





子供・若者の状況がおかしい。

多くの人がそう感じるようになって、ずいぶん時間が経ちます。

挨拶や礼儀など人間としての基本的なマナーやルールに欠ける。

私的空間と公的空間のけじめ感覚を持ち合わせない。

傷つくのが怖いから他人と深く交わろうとしない。

学びを含めて何事にも意欲がわかない。

その上、体力や運動能力の面でもひ弱になった。

そんな子供が増えつつあることを様々なデータは示しています。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトは、

そんな子供・若者状況の是正に向けて、その一助になることを設立の趣旨に据えています。

小笠原礼法・鈴木万亀子総師範との提携・協力関係により日本の伝統的な礼法を体験し、挨拶・礼儀作法などのマナーを習得。同時に、スポーツなどを通じて、ルール順守、物を大切にすることを体得します。

全国の幼稚園・小学校・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団などでマナーキッズ®教室を開催。また地域や保護者などを対象とした各種研修・教育・普及事業などを全面的、かつ継続的に展開しています。

平成17年4月から、子供テニスのプロモーション活動として、「幼稚園・小学校マナーキッズテニスプロジェクト」(公益財団法人日本テニス協会)がスタート。マナーキッズテニス教室は、各地の小学校などの反応が極めてよく「挨拶をする子供が増えた」「子どもをプラス方向に変える力を持っている」「いじめを減らす効果が期待できそうだ」といった報告が寄せられました。さらに、幼児期における運動体験は、身体的な発育・発達の面だけでなく、知能の発達(言語発達)にも資するところがあるとの研究報告もあります。

以上のような実績・効果などから、マナーキッズプロジェクトの趣旨・内容を、テニスだけでなく、スポーツの種目を超え、あるいはスポーツ以外の子供活動団体などとも連携・協力して広く共有し、全面的に活動展開したいというのが、本法人設立に至った経緯です。

私たちは、日本の伝統と文化に軸足を置きつつ、世界に通用するバランスのとれた人材育成に寄与します。低下傾向が叫ばれている家庭や地域の教育力に新しい息吹を与え、行政や他の各種団体、NPOなどとのパートナーシップを組むことで、崩壊しつつある共同体の再構築のためのネットワーキング形成にもつながるはずです。



全国のあちこちの小学校で「学級崩壊」といった誠に憂慮すべき現象が起こっております。また、中・高校生の電車の中での化粧、路上での地べた座り、社会人になっても挨拶がきちんと出来ない等マナーの乱れが多く指摘されております。16世紀から19世紀にかけて我が国を訪れた世界各国の人々は日本人の礼儀正しさ、立ち居振舞いの素晴らしさに感嘆の声をあげたとのことです。何故、このように変ってしまったのでしょうか。

ここ百数十年の間に、3回、即ち、明治維新、敗戦、そしてバブル期、日本の伝統的な良さをなくしてしまった当然の帰結という見方もあります。百数十年の間に3回もその国の良さをなくしてしまった国は他にないようです。

また、戦後の民主主義の教育を受けた世代があらゆる分野、あらゆる所において指導的役割を担う時代を迎えておりますが、子供の幼児期、児童期に「躰」「基本的マナー」という大事なことに家庭、幼稚園、学校、そして地域社会が戦後以来ずっとなおざりにしてきたこともマナーの乱れの一因ではないでしょうか。

マナーキッズ®教室を通じて、子供達と接し痛感することは、「子供達の限りない可能性」です。開講式の際、声も小さく、背筋が曲がっている姿勢が、小笠原流礼法鈴木万亀子総師範による、お辞儀、挨拶のご指導、コート上での「よろしくお願ひします」「ありがとうございました」の反復練習により、開講式の頃には、姿勢も背筋が伸び、きちんととなり、大きな声が出るようになります。

子供達の変わる姿を目の当たりにして、日本人の礼儀正しさのDNA、遺伝子は残っていると確信しております。

マナーキッズ®を通じて子どもが変わる、変わった子どもの姿を見て、指導者のシニア、学生も変わる、保護者、先生も変わる、コミュニティも変わる、時間はかかりますが、実行すれば人は必ず変わると確信しております。

平成18年からマナーキッズ®大使を英国に派遣しましたが、イギリスでも話題になっております。といたしますのは、マナーの低下の問題は、我が国だけではなく、先進国共通の課題とのことです。そして、日本に小笠原流礼法という600年以上も続いている礼法があること、スポーツとの連携によってマナーを良くする試みに関心を示しております。

このプロジェクトには、多くのシニアの方々が指導面、資金面、運営面で大変なご尽力を頂いております。その想いは、「日本、日本人はこんなはずではない、若い世代に向けて出来ることを一つでもすることを心掛けたい」にあると思います。

我々の活動は、「太平洋のゴミ拾い」と言われておりますが、「琵琶湖のゴミ拾い」と言われるように努力したいと考えております。

この冊子を手にとり下さった皆さまに、日本の次世代を担う子供の健全育成に更なるご支援をご検討いただけますことを、深く願っております。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト

理事長 田中 日出男





姿勢を正しく、相手の目を見ながら元気よく大きな声で自己紹介



小笠原流礼法の鈴木万亀子 総師範により正しいお辞儀を練習

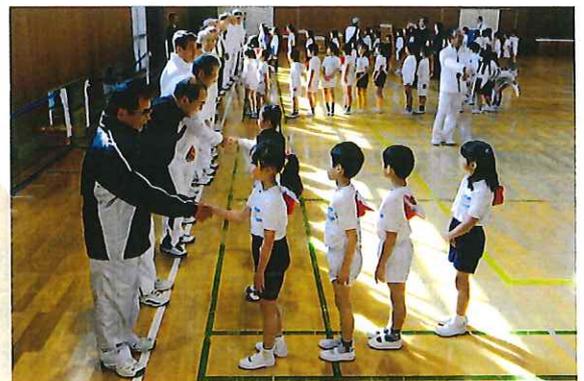


マナーキッズ®プロジェクトは、
スポーツや文化活動を通じ
日本の伝統的な礼法を体験し、
＜体・徳・知＞バランスのよい子供を
育てる公益社団法人です

プログラムは、子供の体力・運動能力の低下に歯止めをかける＜体育＞、挨拶・礼儀作法の基本的マナーとスポーツマンシップを習得させる＜徳育＞、運動で知性を育む＜知育＞を考慮して組まれており、既に実施した全国各地の幼稚園・小学校から高い評価を得ています。



感想文を書くことによって子供はマナーやルールの大切さについて一層認識を深めます。



教室の最後に、指導者全員に目を見て、お礼の握手



マナーキッズ®大使の海外派遣

文部科学大臣杯マナーキッズ。テニス全国小学生団体戦及び「マナーキッズ。」調べ表彰者発表会において、マナー・感想文・面接等を基準に入れマナーキッズ®大使を選考し、海外に派遣します。

3

「よろしくお願いします」
「ありがとうございます」と、繰り返し挨拶



4

マナーキッズ。教室が終わると
全員で後片付けと掃除



5

修了証書授与では、
しっかり相手の目を見て
「ありがとうございます」



保護者にも
啓蒙活動を
行います

マナーキッズ。教室の間、保護者に向けて鈴木万亀子総師範の「家庭内の躰」講演会、著書「お母さんのための子どものしつけとマナー」の配布、「マナーキッズ」調べの活用により、家庭におけるマナーの実践と継続を促します。



写真提供: フォート・キシモト

次代を担う子供の
健全育成の役に立ちたい

香典・供花代のご寄付

遺贈によるご寄付

相続財産からのご寄付



香典・供花代のご寄付

日本の子供の 健全育成のために 協力しよう



ご葬儀の折り、お香典や御花料の「お返し」を「マナーキッズ募金」に代えて、
日本の子供たちのために活かすことができます。

お香典や御花料をくださった方々へのお礼状をご用意させていただきます。

(サンプルをお送りいたしますので、故人様のお名前と、お礼状のご希望の枚数をご用意ください)

香典・供花代からのご寄付の流れ

資料を請求する

- ▶ お電話(03-3339-6535)、またはFAX(03-6426-1580)にご連絡ください。
- ▶ お礼状見本とともに、ご寄付に関する資料一式として、
(1)お礼状見本(2)お礼状申込書(3)募金用紙振込用紙等をあわせて、
3~4日のうちにお手元に届くよう、郵送します。(特に急ぎの場合は、その旨ご連絡ください。)

お礼状申込書を返送

- ▶ 郵送するゆうちょ銀行振込用紙をご利用の上、ご寄付をお送り下さい。
- ▶ お礼状の作成をご希望の際は、お礼状申込書にご記入の上、当公益社団法人まで送付願います。
- ▶ ご寄付のご入金を確認させていただいた後、お礼状をご希望の送付先にお送りいたします。

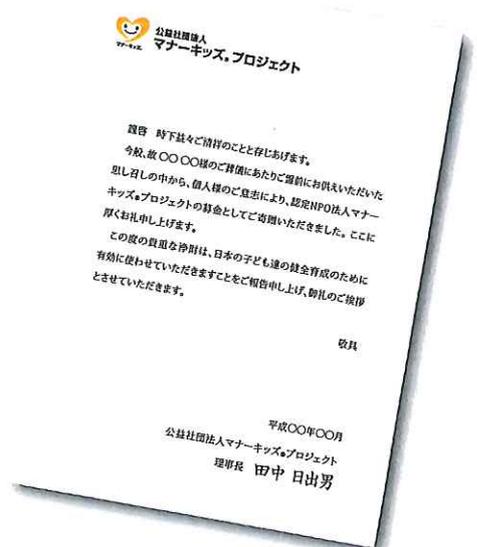
お礼状を受取る

- ▶ お礼状を印刷して、まとめてご希望の宛先にお送りいたします。
- ▶ お礼状申込書の受領、
ご寄付のご入金を確認させていただいてから数日以内にお送りいたします。

領収書を受取る

- ▶ 募金をいただいてから、
通常2週間ほどでご寄付下さった方のお名前・ご住所宛にお送りいたします。

お礼状サンプル(葉書サイズ、上質紙)



遺贈によるご寄付

将来、最期を迎えるときは、
自分の財産を
日本の子供の健全育成のために
役立てたい

「遺贈」とは…

遺言書をつくり、遺す財産を特定の人や団体に贈ったり、寄付することをいいます。一部またはすべての財産の受取人として、公益社団法人マナーキッズ・プロジェクトを指定することによって、日本の子供達の健全育成のためにご遺産を役立てることができます。

寄付財産には相続税がかかりません。

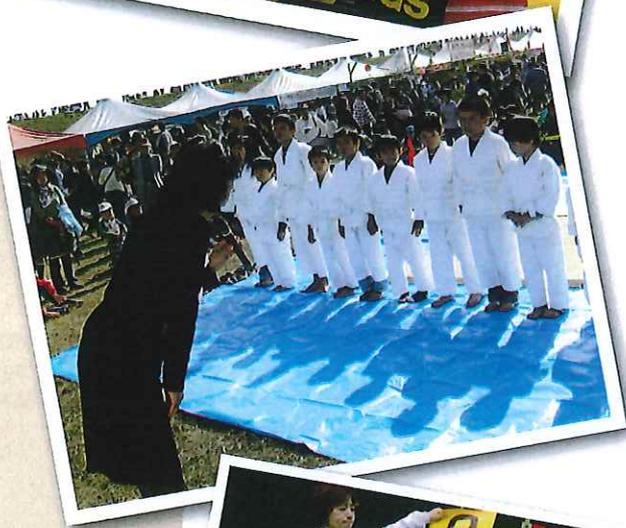
公益社団法人マナーキッズ・プロジェクトに遺贈いただいた財産は、相続税の課税対象になりません。

ご寄付の流れと主な留意点について

遺言によるご寄付をご検討くださる際に、いくつかご留意いただきたい点がございます。
ご寄付の流れとともに、ご確認下さい。

寄付する財産内容を検討する

- 将来遺される財産のうち、公益社団法人マナーキッズ・プロジェクトにご寄付くださる財産について慎重にご検討いただくことが大切です。
- 公益社団法人マナーキッズ・プロジェクトへの現金以外のご寄付（不動産や有価証券など）については、原則として、遺言執行者となられた方が現金化し（換価処分）し、税金・諸費用を差し引いた上で、現金にてご寄付いただくようお願いしております。但し、遺言をお書きになる方で本人の思いを実現するため、個別に柔軟に対応させていただいております。現金以外のご検討いただく際は、当公益社団法人まで事前にお問い合わせ下さい。
- 遺言書の内容に関わらず、配偶者や子どもなどの法定相続人は「遺留分」として財産の一定の受け取り分が法律で定められています。
- 将来、円滑に日本の子供たちの健全育成にご支援をお届けさせていただくため、配分については慎重にご検討ください。



遺言書を作成する

確実にご意思を実現するためには、法的に有効な遺言書をおつくりいただく必要があります。

主な遺言書の形式に「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」があります。

- 遺言書により公益社団法人をご支援いただく際は、遺贈先の正式名称「公益社団法人マナーキッズ。プロジェクト」とご記入下さい。
- 遺言書のなかで「遺言執行者」を指定することをおすすめします。「遺言執行者」は、中立な立場で遺言者自身のご意志を確実に実現することを担ってくださる方です。専門家(弁護士、司法書士、行政書士、税理士、信託銀行など)を遺言執行者として指定する方が多くいらっしゃいます。
- 遺言書を大切に保管し、遺言執行者と相談の上、いざという時に遺言書の存在がわかるようにしておくことが大切です。

公益社団法人マナーキッズ。プロジェクトでは、遺産寄付に関して金融機関(信託銀行)と提携しております。

詳しくは、当公益社団法人(電話 03-3339-6535、FAX 03-6426-1580)にお問い合わせください。

平成〇〇年第〇〇〇号

遺言公正証書

本職は遺言者〇〇〇〇の囑託により、証人〇〇〇〇、及び証人〇〇〇〇の立会いのもとに、次のとおり遺言者の口述を筆記して、この証書を作成する。

第一条 遺言者は、遺言者が所有する次の財産について、遺言執行者をして換価させようえ、その換価金から換価にかかる所経費、遺言執行者に対する報酬及び遺言者の債務、負担を控除した残額を、公益社団法人マナーキッズ。プロジェクト(東京都杉並区高円寺北三一二二一三デルコホームズ)に遺贈する。(遺贈する財産の表示)

1 〇〇〇〇
2 〇〇〇〇

第二条 遺言者は左記の者をこの遺言執行者に指定する。
(遺言執行者の表示)
〇〇〇〇

右遺言者および証人に読み聞かせたところ、各自筆記の正確なことを承認し、左にそれぞれ署名捺印する。

遺言者 〇〇〇〇
証人 〇〇〇〇
証人 〇〇〇〇
印 印 印

〇〇法務局所属
公証人 〇〇〇〇
印

遺言公正証書への記載例

	公正証書遺言	自筆証書遺言
作成方法	<ul style="list-style-type: none"> ご自身が、公証役場にて2名以上の証人の立会いのもとで、公証人に遺言内容を口述します。 公証人は遺言の内容を筆記し、本人、証人、公証人が署名・捺印します。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺言内容の全文、氏名、日付(年月日)を自筆し、捺印します。(ワープロや代筆は認められません。)
保管方法	<ul style="list-style-type: none"> 原本を公証役場で保管します。 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所は自由で、知人に預けることも可能です。
良い点	<ul style="list-style-type: none"> 遺言書の形式を誤ることがありません。 紛失や偽造の恐れがありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ご自身で手軽に作成できます。 遺言に内容も存在も秘密にできます。
ご注意ください	<ul style="list-style-type: none"> 証人が2名以上必要です。(公証役場や信託銀行に証人を依頼することが可能です。) 手数料がかかります。(遺産の価額によって異なりますが、手数料令という政令によって定められています。) 	<ul style="list-style-type: none"> 遺言書の紛失や変造、発見されない可能性があります。 遺言者の死後、遺言書内容の確認・保全のため、家庭裁判所による検証手続きが必要です。

相続財産からのご寄付

子供が大好きだった故人を想い、 日本の子供の健全育成のために協力しよう

相続財産の中から公益社団法人マナーキッズプロジェクトにご寄付くださることで故人の想いを実現し、ご家族で共存される方を募集しております。

公益社団法人マナーキッズプロジェクトに相続税の申告期限内に寄付をした場合、
寄付をした財産には、相続税がかかりません。



公益社団法人マナーキッズプロジェクトは、平成26年10月に内閣総理大臣より公益社団法人として認定されております。

そのため、ご家族が相続された財産から相続税申告期限内に公益社団法人マナーキッズプロジェクトへお送りいただいたご寄付(現金)には、相続税が課税されません。

相続申告期限は、相続開始から10ヶ月ですのでご注意ください。

寄付金控除をうけられる際は、相続税申告時に以下の2点を添付して最寄りの所轄税務署にご申請ください。

- ① 公益社団法人マナーキッズプロジェクトが発行する「領収書」
- ② 内閣総理大臣よりの「公益社団法人認定書」



感謝状サンプル

大切な遺産からご寄付いただいた場合、ご希望により感謝状をお贈りしています。

Will

(思い・意思) を

未来に受け継ぐために…

マナーキッズ®ウィル・プロジェクト
ご協力のお願い



平成20年6月、全日本テニス選手権シングルス8連覇(1956~1963年)という偉業を成し遂げた、宮城 黎子さんがお亡くなりになりました。(享年86才)

生前、マナーキッズ・テニスプロジェクトの趣旨にご賛同いただき、指導・資金・広報面で大変なご支援をいただいた上に、遺言により、財団法人日本テニス協会マナーキッズテニスプロジェクトに多額のご寄附を頂戴いたしました。

宮城 黎子さんのWill(思い・意思)を受け継ぐ方が各分野から現れることを期待してマナーキッズ・ウィル・プロジェクトを創設しました。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトとは

子 供・若者の状況がおかしい。
挨拶や礼儀など人間としての基本的なマナーやルールに欠ける。学びを含めて何事にも意欲がわかない。体力や運動能力の面でもひ弱になった。そんな子どもが増えつつあることを様々なデータは示しております。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクトは、このような子供・若者状況の是正に向けて、その一助になることを設立の趣旨に据えております。具体的には、スポーツ・文化活動に親しみながら、日本の伝統的な礼法を体験し、マナーやルール、物を大切にする気持ちを養います。保護者に対しても、家庭におけるマナーのしつけ方などを講習、「体」「徳」「知」のバランスが取れた人材育成に寄与していきたいと考えております。

何卒、皆様方のご賛同、ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

公益社団法人マナーキッズ®プロジェクト
理事長 田中 日出男



実施内容

親 しんでこられた記念品(テニスボール、野球ボール、サッカーボール、楽器他)にメッセージをサインと共に残します。(寄付金は一口10,000円、50口以上が対象。免税措置が適用になります。)ご協力頂ける方は下記にご連絡下さい。個別に対応させていただきます。



←マナーキッズ®テニスプロジェクトのキャラクターと宮城黎子さんのサイン、宮城さんがしばしば述べられていた言葉「継続」を印字。



公益社団法人
マナーキッズ®プロジェクト

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北3-22-3 デルコホームズ4階
TEL: 03-3339-6535 FAX: 03-6426-1580
E-mail: office365@mannerkids.or.jp
URL: <http://www.mannerkids.or.jp/>



マナーキッズ

発行日
平成26年10月1日

発行所
公益社団法人マナーキッズ。プロジェクト
〒166-0002 東京都杉並区高円寺北3-22-3 デルコホームズ4階
電話：03-3339-6535 FAX：03-6426-1580
E-mail：office365@mannerkids.or.jp URL：http://www.mannerkids.or.jp/

後援

- スポーツ庁
- 日本商工会議所
- 読売新聞社 (第15回文部科学大臣杯マナーキッズ。ショートテニス全国小学生総体戦 第6回「マナーキッズ」調べ学習コンテスト)
- NHK (第15回文部科学大臣杯マナーキッズ。ショートテニス全国小学生総体戦)
- 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会 (「マナーキッズ」調べ)
- 公益財団法人日本スポーツ協会 (マナーキッズ。スポーツ総体)
- 公益財団法人日本オリンピック委員会 (第15回文部科学大臣杯マナーキッズ。ショートテニス全国小学生総体戦)
- 公益財団法人日本テニス協会 (マナーキッズ。ショートテニス総体)
- 公益財団法人日本ソフトテニス連盟 (マナーキッズ。ショートテニス総体)
- 公益財団法人日本サッカー協会 (マナーキッズ。サッカー総体)
- 公益財団法人日本バスケットボール協会 (マナーキッズ。バスケットボール総体)
- 公益財団法人日本体操協会 (マナーキッズ。体操総体)

協力

- 小笠原流礼法 鈴木 万電子校師範
- 早稲田大学スポーツ科学学術院 元「子供の姿勢研究班」(マナーキッズ。体操総体)
- 根本わくわく体操教室 根本 正雄代表 (マナーキッズ。体操総体)
- 公益社団法人日本テニス事業協会 (マナーキッズ。ショートテニス総体)
- 公益社団法人日本プロテニス協会 (マナーキッズ。ショートテニス総体)
- NPO 法人日本シニアテニス連盟 (マナーキッズ。ショートテニス総体)
- 日本女子テニス連盟 (マナーキッズ。ショートテニス総体)

特別協賛



協賛



賛助

